

2025年3月吉日

お客様各位

株式会社NEXT・カワシマ

LPガス料金の三部料金制義務化のお知らせ

拝啓 早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は弊社ガスを御利用いただき誠にありがとうございます。

さて、ガス会社による機器支給の取り締まり等に伴い、2024年4月2日に経済産業省より「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施工規則の一部を改正する省令」が公布されました。この改正に伴い、2025年4月2日よりLPガス料金の三部料金制が義務付けられたことから、弊社では法令に則り、LPガス料金の内訳表示を下記の通り表示しますのでお知らせいたします。

弊社は法令遵守を徹底し、快適にLPガスをお使いいただけるよう、安心・安全を第一に今後も取り組んで参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【2025年4月2日より三部料金制に伴うご請求内容表記の変更点】

三部料金制とは、ガス料金を「基本料金」、「従量料金」、「設備料金」の三部で表記し内訳を分かるようにする料金形態のことを指します。

★変更前⇒ 基本料金＋従量料金＋原料調整費＝ご請求額

★変更後⇒ 基本料金＋従量料金＋原料調整費＋**設備料金**＝ご請求額
↑義務化記載項目

※今回、記載の義務化となった「設備料金」とは、設置されているLPガス利用に必要な消費配管設備や消費機器等の維持及び保守に関わる費用です。従来、基本料金に含まれていた「設備料金」を明確にするため、上述のご請求表記に「設備料金」として明記いたします。

※**「設備料金」の明記により、お客様のお支払い総額が増加するものではありません。**

また、「設備料金」が発生しない場合は「0円」として表記いたします。

ご不明点やご質問などがございましたら、担当社員にいつでも連絡ください。

以上